

[6] ブータン

1. ブータンの概要と開発課題

(1) 概要

2006年12月に即位したジグメ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク第5代国王は、前国王が敷いた近代化・民主化路線を継承し、国家開発計画に意欲的に取り組んでいる。その一環として、初の民主的選挙である上院選挙が2007年12月に、下院選挙が2008年3月に実施された。同年4月には、下院選挙で勝利したブータン調和党のティンレイ党首が首相に任命され新内閣が発足し、5月に新国会が招集されたほか、7月には新憲法が施行された。また11月には、ワンチュク国王の戴冠式が行われた。

外交は、インド・ブータン条約に基づきインドから対外政策に関して助言をうけることとされ、外交関係は専らインドを介して処理してきた。60～70年代には万国郵便連合や国連に加盟する等国際社会との接触を広げ、80年代には近隣諸国、西欧や日本（86年）とも国交を樹立し、現在では21か国及びEUと外交関係を有している。ブータン・インド両国政府は、2007年2月に上記のインドからの対外政策助言に関する条項の削除を含むインド・ブータン条約の改訂を行った。

経済面では、2007年の経済成長率は19%、過去5年間（2003年～2007年）でも平均約9%の経済成長率を記録している。ブータン経済は貿易、ODA等を通じインド経済と密接に関連している。ブータンの主要資源は水力発電であり国家収入の多くを依存している。近年、就業人口にしめる農民の割合が減少しているものの、約6割以上が農林業により生計を立てており、農林業が貿易基幹産業であるが、地理的制約により農地の規模も小さく、灌漑施設の整備や農業機械の導入の遅れ、農産物生産地域から市場へのアクセスの不備等により、依然として小規模な農業経営が中心となっている。

(2) 第10次5か年計画

第10次5か年計画（2008－2013）では、貧困率を23.2%（2007年）から15%まで下げることが上位目標とし、産業活性化を主要戦略としている。そのため、①国土利用計画、②農村・都市総合開発による貧困削減、③戦略的インフラ整備、④人的資本への投資、⑤環境整備（ガバナンス、経済運営）を重点分野に挙げ、必要な施策が講じられようとしている。

表－1 主要経済指標等

指 標		2007 年	1990 年
人 口 (百万人)		0.7	0.5
出生時の平均余命 (年)		66	53
G N I	総 額 (百万ドル)	1,026.01	297.69
	一人あたり (ドル)	1,480	560
経済成長率 (%)		14.0	9.1
経常収支 (百万ドル)		－	－
失 業 率 (%)		－	－
対外債務残高 (百万ドル)		775.04	83.54
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	－	－
	輸 入 (百万ドル)	－	－
	貿易収支 (百万ドル)	－	－
政府予算規模（歳入） (百万ニュルタム)		－	892.80
財政収支 (百万ニュルタム)		－	-306.10
債務返済比率（DSR） (対GNI比, %)		3.0	1.8
財政収支 (対GDP比, %)		－	-6.2
債務 (対GNI比, %)		77.4	－
債務残高 (対輸出比, %)		178.4	－
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		5.7	－
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		－	－
軍事支出割合 (対GDP比, %)		－	－
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		89.21	46.00
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		47	
分 類	D A C	後発開発途上国（LDC）	
	世界銀行等	iii / 低所得国	
貧困削減戦略文書（PRSP）策定状況		第2次PRSP策定済（2009年5月）	
その他の重要な開発計画等		第9次5か年計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2008 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	138.00	82.62
	対日輸入 (百万円)	1,609.33	906.50
	対日収支 (百万円)	-1,471.33	-823.88
我が国による直接投資 (百万ドル)		－	－
進出日本企業数		－	－
ブータンに在留する日本人数 (人)		123	26
日本に在留するブータン人数 (人)		72	22

ブータン

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990 年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位 20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5 歳未満児栄養失調割合 (%)	19 (2000–2006年)	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15 歳以上) 識字率 (%)	52.8 (1999–2007年)	25 (1985 年)
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	—	
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24 歳) (%)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生 1000 件あたり)	65 (2005年)	156 (1970 年)
	5 歳未満児死亡率 (出生 1000 件あたり)	75 (2005年)	267 (1970 年)
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生 10 万件あたり)	440 (2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49 歳) のエイズ感染率 ^(注) (%)	<0.1 [<0.2] (2005年)	
	結核患者数 (10 万人あたり)	174 (2005年)	
	マラリア患者数 (10 万人あたり)	285 (2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	62 (2004年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	70 (2004年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	0.8 (2005年)	1.7
人間開発指数 (HDI)		0.619 (2007 年)	0.236

注) []内は範囲推計値。

2. ブータンに対するODAの考え方

(1) ブータンに対するODAの意義

(イ) 西岡京治専門家の派遣 (1964 年) による農業分野での協力以来、ブータンに対するODAは、両国間の友好関係の礎となり、国際場裡における我が国主張への理解にもつながっている。

(ロ) 人口約 63.5 万人 (2005 年、国勢調査) という小国ではあるが、広範にわたって着実に成果を挙げている我が国のODAは良きモデルとなり得る。

(ハ) 国内の人材が不足しているため、人材育成の必要性は高く、JICA専門家に加え、青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアを多く派遣し、ブータンの人材育成を広範な分野において支援している。

(2) ブータンに対するODAの基本方針

我が国は、ブータンとの友好関係や、厳しい地勢的条件の下で開発や民主化に真摯に取り組んでいること等にかんがみ、ブータンの民主化及び社会経済開発に向けた自助努力を支援している。国民が幸福に暮らせる社会実現のための国民総幸福量 (GNH : Gross National Happiness) を開発の基本理念としたブータンの国家開発計画を尊重しつつ、貧困削減に向けた支援を実施していく。

(3) 重点分野

(イ) 農業・農村開発

農業の近代化、農業振興とアクセス改善

(ロ) 経済基盤整備

道路網整備、地方の電化促進、情報普及の促進

(ハ) 社会開発

教育サービスの向上、保健医療サービスの向上、雇用創出に向けた人材育成

(ニ) 良い統治

地方分権強化

3. ブータンに対する 2008 年度 O D A 実績

(1) 総論

2008 年度のブータンに対する無償資金協力は 21.09 億円(原則、交換公文ベース)、技術協力は 6.76 億円(JICA 経費実績ベース)であった。2008 年度までの援助実績は無償資金協力が 272.78 億円(原則、交換公文ベース)、技術協力が 125.76 億円(JICA 経費実績ベース)である。

(2) 無償資金協力

ブータンが後発開発途上国であることや同国における農業の重要性を考慮し、基礎インフラ整備や農業機械化への協力が中心である。2008年度は、ほぼ連続して供与している貧困農民支援や初のノン・プロジェクト支援に加え、「第三次橋梁掛け替え計画」、「教育施設建設計画」、「ブータン国営放送局機材整備計画」の供与を決定した。

(3) 技術協力

人材育成の重要度は高く、インフラ整備、農業・農村開発、ガバナンス、社会保障、情報通信技術、民間セクター開発、ジェンダーと開発、自然環境保全、医療保健、教育など幅広い分野においてボランティア及び専門家派遣や研修員受入を実施した。さらに 2008 年度は、他形態の支援と関連させて「農業機械化強化プロジェクト」及び「感染症対策プロジェクト」を開始した。

4. ブータンにおける援助協調の現状と我が国の関与

ブータン政府は援助に対して強いオーナーシップを持ち、援助受入国をインド、日本、欧州諸国に限定し、国際 NGO の受入にも慎重である。そのため、ブータンで活動する国際ドナーは少なく、ドナー間の援助協調も十分に行われていない。一方、ブータンが順調な経済成長を遂げていることから、2006 年に GTZ (ドイツ) が撤退するなど欧州諸国のドナーの撤退の動きが見られ、デンマーク等(オーストリア含む)はプロジェクト型支援から財政支援へと移行しつつある。

5. 留意点

ブータンでは現地タスクフォースが設置されており、一層の戦略的、効果的、効率的な ODA の実現に努めている。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績(円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)
(単位:億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2004 年	—	8.86	11.26 (10.70)
2005 年	—	7.84	9.60 (9.31)
2006 年	—	12.96	9.09 (8.81)
2007 年	35.76	6.42	8.29 (8.10)
2008 年	—	21.09	6.76
累 計	35.76	272.78	125.76

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本 NGO 連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2004～2007 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2004～2007 年度の()内は JICA が実施している技術協力事業の実績。なお、2008 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA 実績のみを示し、累計については JICA が実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

ブータン

表－5 我が国の対ブータン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2004 年	－	0.55	9.95	10.51
2005 年	－	8.08	8.72	16.80
2006 年	－	12.64	8.20	20.84
2007 年	－	9.76 (1.06)	8.31	18.07
2008 年	0.15	12.63	7.56	20.34
累 計	-0.01	215.18 (1.06)	114.76	329.97

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け抛・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006 年より抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ブータン側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ブータン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2003 年	日本 16.21	デンマーク 14.92	スイス 5.74	オランダ 5.67	オーストリア 3.44	16.21	52.09
2004 年	デンマーク 18.40	オランダ 12.30	日本 10.51	スイス 5.35	オーストリア 1.44	10.51	53.10
2005 年	デンマーク 17.93	日本 16.80	オランダ 8.37	スイス 5.17	オーストリア 3.65	16.80	56.96
2006 年	日本 20.84	デンマーク 13.78	スイス 5.83	オランダ 4.69	カナダ 1.75	20.84	51.04
2007 年	日本 18.07	デンマーク 12.55	スイス 5.37	オーストリア 1.63	カナダ 1.48	18.07	43.35

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ブータン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2003 年	IDA 6.60	CEC 4.57	ADB 4.04	WFP 3.79	UNTA 1.74	3.92	24.66
2004 年	IDA 8.93	ADB 6.13	WFP 2.49	CEC 2.27	UNDP 1.64	4.06	25.52
2005 年	ADB 11.33	IDA 8.78	UNFPA 2.25	CEC 2.06	UNTA 2.03	6.35	32.80
2006 年	IDA 25.76	ADB 3.30	CEC 2.84	UNDP 2.31	IFAD 2.11	6.56	42.88
2007 年	IDA 23.87	ADB 7.41	CEC 3.59	WFP 2.31	UNDP 1.99	6.25	45.42

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2003年度までの累計	な し	215.62 億円 (内訳は、2008 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	82.07 億円 研修員受入 806 人 専門家派遣 52 人 調査団派遣 458 人 機材供与 696.62 百万円 協力隊派遣 219 人 その他ボランティア 28 人
2004年	な し	8.86 億円 農村道路建設機材整備計画 (5.21) 第二次橋梁架け替え計画 (詳細設計) (0.46) 食糧増産援助 (3.00) 草の根・人間の安全保障無償(2 件) (0.19)	11.26 億円 (10.70 億円) 研修員受入 165 人 (100 人) 専門家派遣 17 人 (13 人) 調査団派遣 91 人 (91 人) 機材供与 117.26 百万円 (116.51 百万円) 留学生受入 56 人 (協力隊派遣) (18 人) (その他ボランティア) (9 人)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年	な し	7.84 億円 第二次橋梁架け替え計画(国債 1/3) (2.58) 教育施設整備計画 (1/4) (4.74) ブータン国営放送(番組ソフト) (0.40) 草の根・人間の安全保障無償(2 件) (0.12)	9.60 億円 (9.31 億円) 研修員受入 108 人 (81 人) 専門家派遣 12 人 (10 人) 調査団派遣 29 人 (29 人) 機材供与 145.94 百万円 (145.94 百万円) 留学生受入 21 人 (協力隊派遣) (13 人) (その他ボランティア) (18 人)
2006年	な し	12.96 億円 第二次橋梁架け替え計画(国債 2/3) (7.49) 教育施設整備計画(2/4) (3.07) 貧困農民支援 (2.40)	9.09 億円 (8.81 億円) 研修員受入 100 人 (87 人) 専門家派遣 10 人 (5 人) 調査団派遣 18 人 (18 人) 機材供与 69.59 百万円 (69.59 百万円) 留学生受入 22 人 (協力隊派遣) (27 人) (その他ボランティア) (7 人)
2007年	35.76 億円 (35.76) 地方電化計画	6.42 億円 第二次橋梁架け替え計画(国債 3/3) (2.95) 緊急無償(ブータン総選挙に対する支援 (UNDP経由)) (1.24) 貧困農民支援 (2.10) 草の根・人間の安全保障無償(2 件) (0.12)	8.29 億円 (8.10 億円) 研修員受入 70 人 (67 人) 専門家派遣 11 人 (9 人) 調査団派遣 53 人 (53 人) 機材供与 33.59 百万円 (32.85 百万円) 留学生受入 32 人 (協力隊派遣) (10 人) (その他ボランティア) (17 人)
2008年	な し	21.09 億円 ノン・プロジェクト無償資金協力 (2.00) ブータン国営放送局機材整備計画 (5.94) 第三次橋梁架け替え計画 (0.62) 教育施設建設計画 (10.64) 貧困農民支援(1 件) (1.80) 草の根・人間の安全保障無償(1 件) (0.09)	6.76 億円 研修員受入 66 人 専門家派遣 19 人 調査団派遣 29 人 機材供与 22.36 百万円 協力隊派遣 21 人 その他ボランティア 4 人
2008年 度までの 累計	35.76 億円	272.78 億円	125.76 億円 研修員受入 1,207 人 専門家派遣 108 人 調査団派遣 678 人 機材供与 1,083.86 百万円 協力隊派遣 308 人 その他ボランティア 83 人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2004～2007 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2004～2007 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。
6. 2006 年度に無償資金協力「南アジア地域における地震防災対策計画（供与額 5.84 億円）」が、UNDPを通じた広域的計画として実施されており、対象国はインド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータンである。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が 2004 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
加入者線路網整備拡充及び人材育成	03. 6～05.10
地方行政支援	04. 3～06.10
東部 2 県農業生産技術開発・普及支援計画	04. 6～09. 6
橋梁計画・設計・施工・保全に関わる人材育成	04.10～07.10
ブータン国営放送支援	05. 6～07. 6
国営放送能力強化プロジェクト	07. 9～10. 9
地方行政支援プロジェクト フェーズ 2	07.10～10.10
農業機械化強化プロジェクト	08. 6～11. 5
感染症対策プロジェクト	09. 3～12. 2

ボタン

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
地方電化マスタープラン調査	04.11～05.11

表－11 2008年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
産婦人科基礎医療サービス向上計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は194頁に記載。